

◆現計画(第4次)の体系

		主要課題【12】	推進方策【35】
I あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり	推進計画※	1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援	(1) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進
			(2) 女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援、リカレント教育
			(3) 女性の起業・創業への支援
	(4) 女性の参画が少ない分野での活躍促進		
	(5) 女性の活躍状況の「見える化」の推進		
	(6) 職場におけるハラスメントの防止対策の推進		
	2 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	
		(2) 男性の家事・育児・介護等への参画・実践の促進	
		(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実	
	3 多様な働き方の創出による女性の活躍推進	(1) テレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の創出	
		(2) 働き方改革の推進	
		(4) ゆとりある子育て環境の創出による女性活躍の支援	
4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進		
	(2) 男女共同参画を推進するグローバル人材の養成		
II 安全・安心に暮らせる環境づくり	5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力根絶のための基盤づくり	
		(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	
		(3) 性犯罪・性暴力対策の推進・強化及び被害者支援	
		(4) ストーカー行為等への対策の推進・強化	
		(5) 加害者の再犯防止に関する取組	
	6 生涯にわたる健康づくりへの支援	(1) 男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持	
		(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	
	7 生活上の困難を抱える女性等への支援	(1) ひとり親家庭等への支援	
		(2) 若年者の妊娠等困難を抱える女性等への支援	
	8 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備	(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備	
		(2) 多様な人権尊重	
	III 互いに支え合う家庭・地域づくり	9 男女共同参画の推進に向けた意識啓発の推進	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進
(2) 男性にとっての男女共同参画の推進			
(3) 総合相談体制の充実・強化			
10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実		(1) 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実	
		(2) 子どもにとっての男女共同参画の推進	
11 地域社会における男女共同参画の推進		(1) 環境保全への寄与	
		(2) 地方創生の推進と男女共同参画	
		(3) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	
12 男女共同参画の視点に立った防災・減災活動の推進		(1) 男女共同参画の視点に立った防災対策・減災対策	
		(2) 男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立	

◆新計画(第5次)の体系

		主要課題【12】	推進方策【37】
I あらゆる分野で女性が活躍できる基盤づくり	推進計画※	1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援	(1) 多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進
			(2) 女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援、リカレント教育
			(3) <b>男女間賃金格差への対応</b>
	(4) 女性の起業・創業への支援		
	(5) 女性の参画が少ない分野での活躍促進		
	(6) 女性の活躍状況の「見える化」の推進		
	(7) 職場におけるハラスメントの防止対策の推進		
	2 多様な働き方の創出による女性の活躍推進	(1) <b>コロナ下で広まった</b> テレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の創出	
		(2) 働き方改革の推進	
	3 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	
		(2) <b>男性の育児休業取得等の促進</b>	
		(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実	
4 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進		
	(2) 男女共同参画を推進するグローバル人材の養成		
II 安全・安心に暮らせる環境づくり	5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力根絶のための <b>基盤の整備</b>	
		(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	
		(3) 性犯罪・性暴力対策の推進・強化及び被害者支援	
		(4) ストーカー行為等への対策の推進・強化	
		(5) 加害者の再犯防止に関する取組	
	6 生活上の困難を抱える女性等への支援	(1) <b>困難な問題を抱える女性に対する支援体制の整備</b>	
		(2) ひとり親家庭等への支援	
	7 生涯にわたる健康づくりへの支援	(3) 若年者の妊娠等困難を抱える女性等への支援	
		(1) 男女共同参画と医療・健康・スポーツ、ライフステージに応じた女性の健康保持	
	8 <b>防災・事前復興における男女共同参画の推進</b>	(2) 妊娠・出産等に関する健康支援	
		(1) 男女共同参画の視点に立った <b>防災・事前復興</b>	
	III 地域でともに支え合う社会づくり	9 男女共同参画の推進に向けた意識啓発の推進	(2) 男女共同参画の視点に立った避難所運営等の確立
(3) 総合相談体制の充実・強化			
(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進			
10 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実		(2) 男性にとっての男女共同参画の推進	
		(3) 総合相談体制の充実・強化	
11 地域社会における男女共同参画の推進		(1) 人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実	
		(2) 子どもにとっての男女共同参画の推進	
		(3) 地域における男女共同参画の <b>推進</b>	
12 <b>誰もがいきいきと輝くダイバーシティ社会の実現</b>		(1) 環境保全への寄与	
		(2) 地方創生の推進と男女共同参画	
12 男女共同参画の視点に立った防災・減災活動の推進		(1) 高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備	
		(2) 多様な人権尊重・ <b>理解促進</b>	

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 男女共同参画交流センター「ときわプラザ」を核とした男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

総合的な推進体制の整備

- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 男女共同参画**総合支援**センター「ときわプラザ」を核とした男女共同参画の推進
- (3) 県民、事業者、市町村、NPO等との連携
- (4) 施策に関する申出の処理の円滑化

※主要課題1, 2, 3については「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。

※主要課題1, 2, 3については「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。